

平成29(2017)年

4月1日

第191号 毎月発行

編集: 公民館だより編集室  
発行: 西東京市公民館

毎月第4月曜日は休館日です

西東京市

# 公民館だより

Welcome to Japanese class!

马上就要开设日语教室了!

일본어강좌가 시작됩니다

にほんごこうざが はじまります!

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042-464-8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp  
田無公民館 南町5-6-11 ☎042-461-1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042-461-9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042-421-3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042-424-3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp  
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042-421-1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp

## 平成29年度の公民館事業

～公民館は、市民の学びや文化活動、地域活動を支援する教育機関です～

西東京市公民館は、6館が市民の学習・文化活動と交流の拠点となるような運営に努めてまいります。市民のみならずと互いに連携しながら人と人とのつながりを大切にした地域づくりの視点をもって各種事業を行い、市民の主体的な学びを支えていきます。今年度の事業については、平成29年1月に公民館運営審議会よりいただいた答申「西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について」を十分にふまえて実施していきます。

### 重点的に取り組む課題

平成29年度は、学級・講座などの主催事業を企画・実施するにあたって、次の3つの課題に重点的に取り組みます。

#### 地域の複雑化する課題

地域の課題は多様化、複雑化しています。これらの課題に対する、市民主体の解決を支えるために、公民館は地域の諸団体や行政の諸部門との課題の共有、効果的な連携に努めます。

#### 共生社会に向けた課題

障害者差別解消法も施行され、障がいがある人も当たり前で暮らせる社会を作ることが求められています。外国籍市民は増加し、性的少数者の人権保障についても語られるようになってきました。多様性を認め合う社会を地域から作り上げることに取り組みます。

#### 循環型学習を支えるための課題

官民間問わずさまざまな学習機会や施設がある現在、学習の成果を地域に還元していく仕組みを整備していくことが求められています。社会教育施設である公民館だからこそ果たせる役割を、学習者である市民のみならずと公共性の視点から考えていきます。

6館が事業を効果的に展開できるよう、各館で課題を設定し実施します。なお、全館で防災講座に取り組み、保育室のある5館では保育付き講座を実施します。

今年度、力を入れていくテーマや事業	
柳 沢	中央館として、地域の課題を総合的に考え、関係機関と幅広く連携し事業を実施します。
田 無	高齢者の孤立や子どもの貧困、多文化共生を視点に入れ事業を実施します。
芝 久 保	地域の子どものめぐる課題、人権学習、自然環境・人材を活かした事業に取り組みます。
谷 戸	コミュニティのあり方、地域の強い団結力を築く事業に取り組みます。
ひばりが丘	高齢化による課題や地域の機関・人材との連携に力を入れます。
保 谷 駅 前	健康都市の視点に立ち、勤労者を含め誰もが参加できる事業を展開します。

### 公民館の主な事業

学級・講座の実施  
公民館だよりの発行  
公民館市民企画事業の実施  
学習支援保育の実施

～市民の学びを支えるために～

### 重点施策

平成29年度は重点的に次の3つの施策に取り組みます。

#### 障がい者学級のあり方の展望

平成28年度に引き続き、くろみ・あめんぼ両学級(障がい者学級)の運営体制を見直し、事業の改善に努めていきます。

#### 地域と共同の事業実施

市内全域にわたって地域の諸団体と連携して事業を行います。

#### 公民館事業・運営への市民参加の促進

利用者どうし、利用者と職員の見聞交換の場を充実させ、事業の企画や館の運営への参加を促します。

## 柳沢 子育て中の外国人女性のための日本語講座 保育付き

柳沢公民館で日本語を勉強する講座がはじまります。

幼い子をもつお母さんも勉強できます。お母さんが勉強している間、子どもたちは、保育室で友達と遊びます。

時 平成29(2017)年5月12日～平成30(2018)年3月9日  
毎週金曜日10時～12時  
※夏休み・冬休みがあります。

場 柳沢公民館  
対 西東京市に住んでいる子育て中の外国人女性

定 15人(申込順)  
保 6か月以上小学校に入るまでの乳幼児12人(1歳未満は3人程度)

¥ おやつ代は1回50円  
申 柳沢公民館へ来てください。

電話やFAX、メールでも受け付けます。4月3日(月)から受け付けます。

電話:042-464-8211

FAX:042-464-8212

メール:kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp

“Japanese course for foreign mothers who are bringing up children”(a nursery is available)

Yagisawa Kouminkan will hold the Japanese course for foreign mothers who are bringing up children.

◆Schedule : Every Friday 10:00~12:00

◆Place : Yagisawa Kouminkan

◆Application : You can apply directly, or contact us by fax or e-mail.

Telephone 042-464-8211(Japanese only)

Fax number 042-464-8212

E-mail kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp

#### 面向外国人の日本語講座招生

時間:毎週星期五 上午10:00~12:00

地点:柳沢公民館

#### 【特色】

欢迎带着幼儿的母亲参加。

孩子可以在保育室跟小朋友们一起玩耍,母亲可以安心的学习。当然,也可以一个人参加。

#### 【咨询方式】

柳沢公民館

邮箱:kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp

#### 外国人を 위한 일본어강좌 참가자 모집

시간 매주금요일 오전10시부터 12시

장소 야기사와 공민관

어린자녀가 있는 엄마들을 환영합니다

엄마가 공부하는 동안 아이들은 보육실에서 친구들과 함께 놀 수 있습니다

물론 보육시설을 사용하지 않고 혼자서 공부하기위해 참가하실수 있습니다

문의는 야기사와 공민관으로 연락주세요

이메일 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp

## 写真で見る いまむかし 田無本町交差点(現田無町交差点)



田無本町交差点  
昭和35(1960)年撮影  
西東京市中央図書館地域・行政資料室所蔵



現在の田無町交差点付近  
約180m手前に田無駅東側の踏切があります。  
※昭和38年に武蔵境方面から北への道路が抜けました。  
撮影:水口トミオ(保谷町在住)

青梅街道は、江戸城改築に必要な石灰を青梅から運ぶために、慶長11(1606)年に開かれました。当時、田無の中心は谷戸にありましたが、幕府の命令により、石灰の運搬に従事するため、村人は青梅街道沿いに移り住みました。江戸と青梅のほぼ中間で、所沢や志木への街道も通る交通の要所であったため、田無は宿場として栄えるようになりました。

声の「公民館だより」をお届けしています。知り合いで希望される方がいらっしゃいましたら、谷戸図書館(電話042-421-4545)へお問い合わせください。